

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月10日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【英訳名】 Accordia Golf Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹生道巨

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

【電話番号】 03-6688-1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 鈴木隆文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目3番3号 リピエラ南青山ビル

【電話番号】 03-6688-1506(部門代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 鈴木隆文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第31期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間	第31期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益	(千円)	46,316,927	46,727,709	22,699,655	22,529,844	87,372,555
経常利益	(千円)	8,207,477	7,528,949	3,410,909	2,808,175	12,373,454
四半期(当期)純利益	(千円)	4,341,872	3,759,590	1,711,312	1,334,459	10,438,355
純資産額	(千円)			66,875,607	75,677,478	72,973,097
総資産額	(千円)			227,232,817	252,689,537	242,303,645
1株当たり純資産額	(円)			63,622.73	71,919.99	69,376.87
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	4,131.24	3,573.86	1,628.26	1,268.30	9,931.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	4,119.47	3,567.01	1,623.65	1,266.10	9,903.68
自己資本比率	(%)			29.4	29.9	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,462,757	6,765,940			14,895,230
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,363,440	3,792,015			17,776,526
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,428,577	6,620,913			811,814
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			6,403,954	14,258,572	4,663,733
従業員数	(名)			6,287	6,127	6,078

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	6,127〔4,210〕
---------	--------------

- (注) 1 当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、従業員数は全社共通としております。
- 2 従業員数は、当企業グループに籍のある従業員のみを集計した就業人員数であります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	4,461〔2,064〕
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社に籍のある従業員のみを集計した就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

なお、当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、セグメント情報は作成していませんので、売上区分別の金額を記載しております。(以下、「販売実績」まで同じ)

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

売上区分	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
商品(ゴルフ用品等)	677,588	8.3
原材料等(レストラン)	1,353,872	0.6
合計	2,031,461	3.0

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの仕入高は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。

(3) 受注実績

当企業グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ゴルフ場運営	15,694,716	2.8
レストラン	4,542,709	2.4
ゴルフ用品販売	885,515	6.8
その他	1,406,903	8.6
合計	22,529,844	0.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの販売高は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、子会社を集約することによる当企業グループの連結経営体制の合理化を目的として、下記の通り当社100%子会社同士の合併契約（共通支配下の取引）を締結いたしました。

(株)アコーディア A H12及び(株)アコーディア A H33並びに(株)東愛知ゴルフ倶楽部の合併

- (1) 取締役会承認日 平成22年8月6日
- (2) 合併の方法 (株)アコーディア A H12を存続会社とする吸収合併
- (3) 合併期日 平成22年10月1日
- (4) 事業の内容 ゴルフ場の運営

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、セグメント情報による記載は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得水準の落ち込みなど景気悪化を背景として、先行きの不透明感が懸念されることから個人消費は厳しい環境が続いております。また、当企業グループが属するゴルフ業界は、プレー需要は底堅く推移するものの、プレー単価の低価格化やゴルフ用品などに対する支出の抑制は継続しており、収益環境は弱含み傾向にあります。

このような情勢のなか、以下の経営施策に取り組みました。

(ゴルフ場運営事業)

当第2四半期連結会計期間は、各ゴルフ場の競争力強化による顧客囲い込みやゴルフ練習場と連携した

ポイントキャンペーンの実施による新規顧客の創造などを進めるなか、全国的に記録的な猛暑となったため、ゴルフ場入場者数（当企業グループの保有コースおよび運営受託契約を締結しているコースの入場者数）は、204万人（前年同期間204万人）となりました。また、ゴルフ場における受電や人事・経理業務などの集約を図ることで業務効率を高め、コストの削減を進めました。

（ゴルフ場の取得とゴルフ場ポートフォリオの最適化）

ゴルフ場の買収案件は増加しており、首都圏など三大都市圏を中心に収益改善・向上が見込めるゴルフ場の取得を精査して進めております。当第2四半期連結会計期間は、1コースの会社更生のスポンサー契約（注）を締結いたしました。これにより、当第2四半期連結会計期間末現在の保有コース数は130コース、ゴルフ場の運営に係る契約を締結しているコース数は7コースとなりました。

（注）スポンサー就任に係る基本合意書締結を含む

（ゴルフ練習場運営事業）

当企業グループが運営するゴルフ練習場では、スクール事業の推進やゴルフ場と連携したイベント開催を行いました。また、提携ゴルフ練習場では、当企業グループが運営するゴルフ場で連携したポイントキャンペーンを進め、当企業グループのゴルフ場への送客数は着実に増加しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末現在の運営ゴルフ練習場数は15ヶ所となり、事業基盤の拡大を進めております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、営業収益が前第2四半期連結会計期間と比較し（以下対前年同期比という）169,811千円（0.7%）減少の22,529,844千円となりました。営業利益は、ゴルフ場・ゴルフ練習場の増加にともなう営業費用の増加により対前年同期比502,051千円（13.2%）減少し3,298,709千円となりました。経常利益は、社債発行による社債発行費65,450千円が発生したこと等により対前年同期比602,733千円（17.7%）減少し2,808,175千円となりました。四半期純利益は、法人税等が減少したこと等により、対前年同期比376,852千円（22.0%）減少し1,334,459千円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較し10,385,892千円増加し252,689,537千円となりました。増加の主な内容は、社債発行による現金及び預金10,094,838千円の増加、ゴルフ場の増加等に伴う有形固定資産3,385,304千円の増加、年会費の回収を主因とした営業未収入金780,429千円の減少、税務上の繰越欠損金の減少による流動資産のその他に含まれる繰延税金資産1,025,343千円の減少、償却を主因としたのれん1,185,198千円の減少等によるものであります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末と比較し7,681,511千円増加し177,012,059千円となりました。増加の主な内容は、資金調達による社債15,000,000千円の増加、返済による短期借入金3,560,000千円の減少、流動負債のその他に含まれる前受収益の営業収益計上に伴う3,656,377千円の減少、返済による長期借入金3,223,040千円の減少等によるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し2,704,381千円増加し75,677,478千円となりました。増加の主な内容は、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益3,759,590千円と利益剰余金からの配当1,051,721千円を差し引き利益剰余金が2,707,869千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末と比較し7,854,618千円増加し14,258,572千円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は、前第2四半期連結会計期間と比較し2,000,530千円減少し2,436,019千円となりました。減少の主な内容は、税金等調整前四半期純利益が461,087千円減少したこと、貸倒引当金の増減額で240,837千円減少したこと、法人税等の支払額で917,095千円の減少となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、前第2四半期連結会計期間と比較して83,895千円増加し1,648,766千円となりました。増加の主な内容は、定期預金の預入を行ったことによる500,000千円の増加、有形固定資産の取得による支出が、177,082千円減少となったこと、民事再生会社へのスポンサー拠出金の支払による支出260,000千円が当第2四半期連結会計期間には発生しなかったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動により調達した資金は、前第2四半期連結会計期間と比較して11,365,502千円増加し7,308,584千円となりました。増加の主な内容は、当第2四半期連結会計期間において社債の発行により14,934,550千円の調達を行ったこと、短期借入金の純増減額で1,800,000千円減少したこと、長期借入れによる収入で1,400,000千円減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、改修、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,990,000
計	3,990,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,052,183	1,052,584	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	1,052,183	1,052,584		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

第1回新株予約権

取締役会決議日（平成18年3月30日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	19,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月21日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135,000 資本組入額 67,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。

上場の日後1ヶ月を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。

当社の株券が上場される日まで継続的に、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回 A 種新株予約権

取締役会決議日（平成18年3月30日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成18年4月21日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。

上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。

当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回B種新株予約権

取締役会決議日(平成18年3月30日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	232
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。

上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。

平成20年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回C種新株予約権

取締役会決議日(平成18年3月30日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	530
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われる。調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。
 上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。
 平成21年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。
 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。
 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

第2回D種新株予約権

取締役会決議日(平成18年3月30日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	942
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	942
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年1月1日 至平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式数のみ行われ、調整により生じる1株未満の端株については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使条件は下記の通りである。
 上場の日後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとする。
 平成22年1月1日と当社の株券が上場される日まで継続的に、当社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。
 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡に関する事項は下記の通りである。
 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。なお、上記新株予約権割当契約書にもとづき、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の一切の処分をすることができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注)	263	1,052,183	0	10,940,981		14,140,470

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サウス・ウインド・リアルティ ・ファイナンス・ケイマン・カンパニー	東京都港区西麻布3丁目20-16西麻布アネックス	470,587	44.7
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,118	4.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	39,762	3.8
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	38,477	3.7
資産管理サービス信託銀行(株) (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	30,126	2.9
(株)オリンピア	東京都台東区東上野2丁目11-7	19,893	1.9
シービーニューヨークオービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人シティバンク銀行 (株))	(東京都品川区東品川2丁目3-14)	13,323	1.3
ノムラアセットマネージメント ユークーリミテッドサブアカウ ントエバーグリーンノミニーズ リミテッド (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀 行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	6,878	0.7
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,801	0.6
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	5,633	0.5
計		672,598	63.9

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	40,959株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	39,762株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	37,574株
資産管理サービス信託銀行(株)(年金信託口)	30,126株
野村信託銀行(株)(投信口)	5,801株
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	5,633株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,052,183	1,052,183	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,052,183		
総株主の議決権		1,052,183	

(注) 証券保管振替機構名義の株式はありません。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	105,300	101,600	92,100	87,400	85,900	83,100
最低(円)	92,400	89,900	86,000	78,900	80,700	78,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,808,572	4,713,733
営業未収入金	4,347,008	5,127,437
商品	2,005,622	1,994,280
原材料及び貯蔵品	379,150	276,156
その他	4,508,120	5,875,210
貸倒引当金	815,000	1,055,312
流動資産合計	25,233,474	16,931,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,469,344	39,188,271
ゴルフコース	102,451,313	101,907,840
土地	42,755,620	42,189,610
その他(純額)	8,489,681	6,494,933
有形固定資産合計	193,165,960	189,780,656
無形固定資産		
のれん	27,945,722	29,130,920
その他	4,061,318	4,125,570
無形固定資産合計	32,007,040	33,256,491
投資その他の資産		
長期貸付金	27,320	27,320
その他	2,606,900	2,662,834
貸倒引当金	351,159	355,164
投資その他の資産合計	2,283,061	2,334,990
固定資産合計	227,456,062	225,372,138
資産合計	252,689,537	242,303,645

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,206,618	2,115,971
短期借入金	-	3,560,000
1年内返済予定の長期借入金	6,254,080	6,294,080
未払法人税等	2,759,535	1,230,072
引当金	1,861,046	1,814,207
その他	8,843,123	12,679,731
流動負債合計	21,924,405	27,694,064
固定負債		
社債	36,400,000	21,400,000
長期借入金	66,842,648	70,065,689
入会保証金	27,859,707	28,596,884
その他	23,985,297	21,573,909
固定負債合計	155,087,653	141,636,483
負債合計	177,012,059	169,330,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,940,981	10,940,980
資本剰余金	20,622,481	20,622,481
利益剰余金	44,109,528	41,401,659
株主資本合計	75,672,991	72,965,121
少数株主持分	4,486	7,975
純資産合計	75,677,478	72,973,097
負債純資産合計	252,689,537	242,303,645

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業収益	46,316,927	46,727,709
営業費用		
事業費	35,288,542	36,221,883
販売費及び一般管理費	1 2,030,447	1 2,074,685
営業費用合計	37,318,989	38,296,569
営業利益	8,997,938	8,431,140
営業外収益		
受取利息	24,124	2,478
受取賃貸料	29,194	26,503
利用税等報奨金	37,783	36,931
その他	54,781	24,815
営業外収益合計	145,882	90,728
営業外費用		
支払利息	871,957	867,734
シンジケートローン手数料	21,000	25,000
社債発行費	-	65,450
その他	43,385	34,734
営業外費用合計	936,343	992,919
経常利益	8,207,477	7,528,949
特別利益		
固定資産売却益	14,275	10,109
保険差益	8,731	99,378
関係会社株式売却益	167,295	-
債務免除益	-	168,228
その他	20,018	24,115
特別利益合計	210,321	301,831
特別損失		
固定資産除売却損	75,004	67,169
災害による損失	18,216	35,047
関係会社株式売却損	195,280	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,834
その他	76,640	21,643
特別損失合計	365,142	170,694
税金等調整前四半期純利益	8,052,657	7,660,086
法人税、住民税及び事業税	2,576,835	2,608,513
法人税等調整額	1,137,700	1,295,471
法人税等合計	3,714,535	3,903,984
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,756,101
少数株主損失()	3,750	3,488
四半期純利益	4,341,872	3,759,590

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業収益	22,699,655	22,529,844
営業費用		
事業費	17,824,769	18,133,776
販売費及び一般管理費	1,074,124	1,097,357
営業費用合計	18,898,894	19,231,134
営業利益	3,800,761	3,298,709
営業外収益		
受取利息	3,777	1,893
受取賃貸料	15,919	13,311
利用税等報奨金	26,199	26,370
還付加算金	22,015	2,620
その他	12,636	6,732
営業外収益合計	80,548	50,929
営業外費用		
支払利息	431,669	439,627
シンジケートローン手数料	21,000	25,000
社債発行費	-	65,450
その他	17,731	11,385
営業外費用合計	470,401	541,463
経常利益	3,410,909	2,808,175
特別利益		
固定資産売却益	6,430	4,660
償却債権取立益	11,825	1,408
保険差益	8,731	11,777
債務免除益	-	165,381
その他	-	15,566
特別利益合計	26,987	198,795
特別損失		
固定資産除売却損	35,371	42,655
災害による損失	10,200	25,872
その他	10,161	17,366
特別損失合計	55,732	85,894
税金等調整前四半期純利益	3,382,163	2,921,076
法人税、住民税及び事業税	1,238,740	1,160,908
法人税等調整額	433,491	427,742
法人税等合計	1,672,231	1,588,651
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,332,425
少数株主損失()	1,380	2,034
四半期純利益	1,711,312	1,334,459

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,052,657	7,660,086
減価償却費	1,823,438	2,331,800
のれん償却額	1,598,506	1,239,860
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,370	240,617
賞与引当金の増減額(は減少)	75,912	16,602
ポイント引当金の増減額(は減少)	104,923	181,763
株主優待引当金の増減額(は減少)	187,000	212,000
受取利息	24,124	2,478
支払利息	871,957	867,734
社債発行費	-	65,450
固定資産除売却損益(は益)	60,728	57,060
関係会社株式売却損益(は益)	27,984	-
売上債権の増減額(は増加)	472,304	780,429
仕入債務の増減額(は減少)	474,530	90,646
未払金の増減額(は減少)	328,169	530,192
前受収益の増減額(は減少)	3,561,346	3,656,377
その他	490,087	2,565
小計	9,999,186	8,712,808
利息の受取額	23,722	873
利息の支払額	872,571	858,668
法人税等の支払額	1,687,579	1,089,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,462,757	6,765,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,717,671	2,133,137
有形固定資産の売却による収入	20,836	17,074
無形固定資産の取得による支出	110,799	172,765
定期預金の預入による支出	-	500,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,624	712,101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	667,830	-
短期貸付金の増減額(は増加)	-	1,210
更生会社へのスポンサー出資中間金の支払いによる支出	-	420,000
民事再生会社へのスポンサー拠出金の支払いによる支出	260,000	-
その他	37,987	127,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,363,440	3,792,015

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,400,000	3,560,000
長期借入れによる収入	2,100,000	-
長期借入金の返済による支出	3,057,804	3,263,040
社債の発行による収入	-	14,934,550
株式の発行による収入	0	0
配当金の支払額	1,041,298	1,046,154
長期預り金の受入による収入	284,820	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	444,441
その他	314,294	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,428,577	6,620,913
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	329,260	9,594,838
現金及び現金同等物の期首残高	5,435,136	4,663,733
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,298,078	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,403,954	14,258,572

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結累計期間において、平成22年4月に株式取得により(株)アコーディアA H31を新たに連結の範囲に含めております。また、平成22年4月において日光泉観光(株)、城山開発(株)、(有)四日市ゴルフプロパティ、(有)芸濃ゴルフプロパティ、ジー・ケー開発(株)、(株)アコーディアA H32、(株)大津カントリークラブは、(株)アコーディアA H33と合併し消滅したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 20社</p>
当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更が当第2四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、当第2四半期連結累計期間において、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」の金額は、314,294千円であります。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 29,569,375千円	有形固定資産の減価償却累計額 27,401,705千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 5,105千円</p> <p>2. ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの営業収益及び営業費用は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 884千円</p> <p>2. ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの営業収益及び営業費用は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。</p>

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,139千円</p> <p>2. ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの営業収益及び営業費用は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 221千円</p> <p>2. ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの営業収益及び営業費用は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 6,453,954千円	現金及び預金 14,808,572千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 50,000千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 550,000千円
現金及び現金同等物 6,403,954千円	現金及び現金同等物 14,258,572千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,052,183

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,051,721	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外との取引がないため、海外売上高は記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

なお、当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

社債については、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
社債	36,400,000	37,006,739	606,739	(注)

(注) 社債の時価の算定方法

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(資産除去債務関係)

当企業グループのゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によっており原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
71,919.99円	69,376.87円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	75,677,478	72,973,097
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (少数株主持分)	4,486	7,975
普通株式に係る純資産額(千円)	75,672,991	72,965,121
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	1,052,183	1,051,721

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4,131.24円	1株当たり四半期純利益金額 3,573.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額 4,119.47円	潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額 3,567.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	4,341,872	3,759,590
普通株式に係る四半期純利益(千円)	4,341,872	3,759,590
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	1,050,983	1,051,968
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,004	2,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,628.26円	1株当たり四半期純利益金額	1,268.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,623.65円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,266.10円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,711,312	1,334,459
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,711,312	1,334,459
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	1,051,007	1,052,160
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,980	1,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 当社の連結子会社である(株)アコーディアAH12及び(株)アコーディアAH33並びに(株)東愛知ゴルフ倶楽部は平成22年10月1日に合併いたしました。

- (1) 企業結合の法的形式 (株)アコーディアAH12を存続会社とする吸収合併
- (2) 事業の内容 ゴルフ場の運営
- (3) 結合後企業の名称 (株)アコーディアAH12
- (4) 取引の目的 子会社を集約する当企業グループの連結経営体制の合理化
- (5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社アコーディア・ゴルフ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 本 望

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社アコーディアAH11及び株式会社アコーディアAH23は、平成21年10月1日に株式会社アコーディアAH11を存続会社とする吸収合併を行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社アコーディアAH12及びスポーツ振興株式会社並びに株式会社パームヒルズゴルフリゾートは、平成21年10月1日に株式会社アコーディアAH12を存続会社とする吸収合併を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

株式会社アコーディア・ゴルフ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 本 望

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社アコーディアAH12及び株式会社アコーディアAH33並びに株式会社東愛知ゴルフ倶楽部は、平成22年10月1日に株式会社アコーディアAH12を存続会社とする吸収合併を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。